

受企相第3 - 46号  
平成22年11月8日

日本共産党鳥取市委員会  
委員長 角谷 敏男 様  
日本共産党 鳥取市議団  
団 長 村口 英子 様

鳥取市長 竹内 功

市民の命と健康、子どものすこやかな成長に関わる申し入れ（回答）  
（対平成22年10月15日付け）

このことについて、別紙のとおり回答します。

**【陳情・要望に関する担当】**

鳥取市尚徳町116番地 鳥取市役所本庁舎

企画推進部市民総合相談課：富田

0857 - 20 - 3158

E-mail [shiminsoudan@city.tottori.lg.jp](mailto:shiminsoudan@city.tottori.lg.jp)

### 【要望事項 1】

国保料を引き下げること。新しい保険証のカバーを市民に送付すること。

### 【回答 1】

(1) 国保料の引き下げについて

国民健康保険料はその年に予測される医療費から、定められた割合による国などから補助金と病院などで支払う一部負担金などを差し引いた分を世帯数や所得、資産などに応じて割り振り、公平に負担するよう決められています。

したがって、医療費の増減により、保険料は増減しますが、近年、本市における医療費は増大の一途をたどっており、反対に国保加入者は減少に転じていることから、現状では、国保料を引き下げることが難しいと考えます。

今後ともジェネリック医薬品の利用促進や保健事業推進などにより医療費の増加を抑えるとともに、保険料の収納対策を強化し、保険料の引き上げ抑制に努めてまいりたいと考えています。

(2) 新しい保険証のカバーについて

国民健康保険証については、国の決定を受け、本市では本年10月からカード化することといたしました。

カード化された国民健康保険証は、ご家族が同時に別の医療機関を受診できるようになるとともに、キャッシュカードやクレジットカードと同じサイズとすることにより、財布などに入れて診察券などと一緒にかさばらず携行・保管できるよう配慮いたしました。

新しい保険証のカバーについては、希望者に窓口等でお渡しすることとしたものですが、市民（国民健康保険加入者）から送ってほしいとの申出があった場合に送付することを検討します。

### 【本件に関するご質問・お問い合わせは下記まで】

福祉保健部 保険年金課（電話番号：0857-20-3481）

### 【要望事項 2】

介護保険料の利用料負担を軽減し、必要な介護を受けられるようにすること。

### 【回答 2】

介護サービスを受けた場合の利用料については、かかった費用の1割を負担いただくこととなっています。その負担割合は、介護保険法で定められており、市独自で定めることは困難です。

現在、国の社会保障審議会介護保険部会において、平成24年度の次期介護保険制度改正に向けて議論が進められていますので、給付と負担のあり方についても、注目して参りたいと考えます。

なお、利用料が高額になる場合に支給する高額介護サービス費や、市民税非課税などの低所得者を対象とした軽減制度により、負担を軽減しています。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

福祉保健部 高齢社会課（電話番号：0857-20-3450）

### 【要望事項3】

特別養護老人ホームや老人保健施設等の介護施設を増やし、早急に入所待機者を解消すること。

### 【回答3】

介護保険施設、特に入所施設の整備については、国の基本方針や「鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画」と整合を図りながら進めています。

本市の今期計画（平成21年度から平成23年度）では、鳥取県の計画と同様に、入所施設の整備は行わない予定としていました。

しかしながら、平成21年5月に介護施設の緊急整備の推進が国から示され、本市から県への整備要請によって、鳥取県東部圏域に特別養護老人ホーム（定員70人）の施設整備を行うこととなったところです。

なお、本市の今後の施設整備計画については、来年度に策定する次期計画（平成24年度から平成26年度）において検討していく予定です。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

福祉保健部 高齢社会課（電話番号：0857-20-3450）

### 【要望事項4】

福祉施設の増設などの施策とあわせ、地元企業の仕事創出と雇用増の取り組みをすすめること。

### 【回答4】

雇用の創出については、本年度策定した雇用創造戦略方針における35の重点事業のうちに、特別養護老人ホーム整備事業、在宅介護サービス整備事業、認可外保育施設整備事業を掲げ、積極的に取り組んでいます。

いずれの事業も施設整備を行うことで、雇用の創出が図られるものと期待しております。

【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】

福祉保健部 高齢社会課（電話番号：0857-20-3450）

**【要望事項 5】**

お金のあるなしにかかわらず、安心して子供が受診できるよう、入院をふくめ、子どもの医療費窓口負担を現在の一部負担から無料にすること。

**【回答 5】**

小児特別医療費助成制度につきましては、来年度より、現在の小学校就学前から中学校卒業まで拡大することとしました。

これには、毎年多額の経費を必要とします。来年度では、対象人数が約1万7千人増加し、年間約1億4千万円の助成が新たに必要になると試算しており、県が1/2、市が1/2負担することを前提としています。そのうえ、市町村が特別医療費助成事業の対象年齢を拡大することにより、国民健康保険に対する国からの交付金がさらに減額されることとなります。

本来、子育て支援の充実と子どもの健康維持を目的に行う本事業は、少子化対策の一環として国の責任において実施することが適切なことと考えており、これまでも、本市の重点要望として、国や県に対して、その実施を求めてきているところです。

今後とも、特別医療費助成事業の安定的な運営に努めるとともに、国に対して引き続き、子どもの医療費の窓口一部負担の軽減を求めてまいりたいと考えており、本市独自で無料化することは考えておりません。

**【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】**

福祉保健部 保険年金課（電話番号：0857-20-3481）

**【要望事項 6】**

保育所の定員超えを解消し、待機児をなくすため、保育所を増やすこと。

**【回答 6】**

今後の少子化傾向を見据えると保育園を増やすのではなく、改築時に面積を増やしていくこととします。

また、過密な保育園の分園設置や児童数が減少している私立幼稚園の保育事業参入に対する支援などを行うことにより、地域の既存の施設を最大限に活かし、市域全体の保育を向上させます。

**【本件に関するご質問・お問合わせは下記まで】**

健康・子育て推進局 児童家庭課（電話番号：0857-20-3461）

**【要望事項 7】**

暑くて集中できない授業を解消するため、小中学校の全教室にエアコンを設置すること。

**【回答 7】**

市内全小中学校の普通教室にエアコンを設置する事業費として約 30 億円程度必要と試算しています。また、高額な電気代が見込まれ、耐用年数が 10 年とすれば 10 年ごとの更新費用や、エアコン本体や電源設備についての保守点検費用なども必要となります。

本市としましては、現在耐震補強を最優先として取り組んでおりますので、今のところエアコンの全教室への設置は考えておりません。

**【本件に関するご質問・お問い合わせは下記まで】**

教育委員会 教育総務課 （電話番号：0857-20-3353）